

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	青少年問題対策事業			事業コード	0114
所属コード	047600	課等名	男女共同参画青少年課	係名	
課長名	菅原由紀	担当者名	佐々木一憲	内線番号	6074
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	将来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	児童・青少年の健全育成	コード	5
予算費目名 (H26)	一般会計 3 款 1 項 6 目 青少年施策推進事業（002-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 S34 年度
根拠法令等 (H26)	地方青少年問題協議会法及び盛岡市青少年問題協議会設置条例			

(2) 事務事業の概要

青少年に関する諸施策を調整し、関係機関、学校、地域及び家庭との連携を図りながら、青少年施策を推進する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 34 年に盛岡市青少年問題協議会が設置され、青少年の指導、保健及び矯正に関する総合的施策の樹立と適正実施を目的とし、必要な関係機関相互の連絡調整を図ることとした。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

- ・平成 22 年 4 月に子ども・若者育成支援推進法が施行され、地方自治体は、地域内で社会生活に困難を有する子ども・若者に対する施策を検討している。
- ・少年犯罪や青少年が被害が低年齢化し、凶悪化している傾向にある。
- ・インターネットやスマートフォン等のメディアの普及により、サイバー犯罪等に青少年が犯罪に巻き込まれる危険性が高い。
- ・ニート・ひきこもり・不登校で社会との繋がりを持たない子ども・若者が増えている。
- ・平成 27 年 3 月、子ども・若者育成支援推進法第 9 条第 2 項の市町村の区域内における子ども・若者育成支援についての計画として「盛岡市子ども・若者育成支援計画」を策定した。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

市民

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 市民	人	298,853	298,853	299,585	299,585	298,857
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

- ・ 青少年問題協議会を開催し、新計画の策定について意見を聞いた。
- ・ 「青少年施策の概要」の発行を取り止め、「青少年健全育成事業計画一覧表」のみ作成した。
- ・ 7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に呼応した啓発を行った。
- ・ 青少年健全育成ビデオの貸出し
- ・ 子ども・若者支援地域ネットワーク形成のため「もりおかユース塾 2014」を実施した。
- ・ 盛岡市子ども・若者育成支援研究会を庁内に設置し、支援方針を検討した。
- ・ 子ども・若者の支援者への情報提供を図るため、もりおかユースレター（情報紙）を発行した。
- ・ 社会生活に困難を抱える子ども・若者を支援する団体との連携を図るために、もりおかユースネット（団体登録）の募集を行い、ガイドブックを作成した。
- ・ 「盛岡市子ども・若者育成支援計画」を策定した。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 青少年問題協議会開催回数	回	2	1	2	2	3
B 青少年施策の概要発行部数	部	250	250	250	250	0
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

- ・ 関係機関等の連携を図り、総合的な施策を市民に提供する。
- ・ 非行防止等の啓発活動を行い、次代を担う青少年を非行等から守る。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 補導人数	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	人	44	96	194	150	129

B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	580	500	440	699	478
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	580	500	440	699	478
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	160	1,455	2,000	2,150	2,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	640	5,820	8,000	8,600	8,000
計	トータルコスト A+B	千円	1,220	6,320	8,440	9,299	8,478
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：青少年に関する諸施策を調整し、関係機関、学校、地域、家庭及び支援団体との連携を図り、健全育成活動の啓発や支援を行うことにより、青少年の健全育成に結びついている。

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由：次代を担う青少年の健全育成は、社会全体に課せられた責務であるため、行政が主導的に取り組む事業であり、市の関与は妥当である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である

理由：青少年の健全育成は、家庭、学校、地域社会等が連携して取り組むことが必要であるため、市民全体を対象とするのが妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある

内容：青少年の不登校，ひきこもり，ニート等困難を抱える子ども・若者の増加は社会問題となっている。困難を抱える子ども・若者が自立する機会を失うことは，就労すべき世代の生活保護受給者の増加等社会的損失が大きい。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある

内容：関係機関及び民間団体の連携と市民への啓発活動を活発に行うことで，成果の向上が期待できる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

受益機会の適正化余地・・・公平・公正である

理由：全市民を対象としている事業であり，現状で適正である。

費用負担の適正化余地・・・公平・公正である

理由：受益者の負担を求める性質の事業ではない。

(4) 効率性評価

事業費の削減余地・・・削減できない

理由：目的達成のため，最小の事業費で実施しており，これ以上の削減は困難である。

人件費の削減余地・・・削減できない

理由：目的達成のため，最小の職員数で事務を行っており，これ以上の削減は困難である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	子ども・子育て，若者への支援	コード	2
	小施策（推進項目）	児童・青少年の健全育成	コード	2-6

(2) 改革改善の方向性

関係機関，民間団体，地域との連絡調整を密にしながら，事業を継続する。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

問題点：子ども・若者に関わる団体は縦割りの傾向が強い。社会的な困難を抱える子ども・若者は複合的な問題を抱えていることも多い

克服方法：団体のネットワーク化を図り，連携体制を構築する必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）

☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）

☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市の内部で青少年に関する施策が市民部・保健福祉部・商工観光部・教育委員会など多岐にわたることから青少年施策に関係する部署の連携が重要である。

また、市の事業ではフォローできないニーズに対応している青少年健全育成に関係する団体が相当数あることから、団体と公共部門を含めた関係者相互の意見や情報を交換する場などの設定も必要である。さらに、複合した困りごとを抱えている若者の自立や健全育成を支援していくため、社会全体で支える環境を整える必要がある。

青少年を取り巻く環境は、商品流通の多様化、情報機器の急速な発達などにより、これまでにないスピードで変化していることから、関係機関と連携をし、総合的な施策の推進を図りながら、スピード感を持って、社会全体で青少年の健全育成に取り組むコーディネートが必要である。